

平成28年9月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成28年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年9月23日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
北嶋節子委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登  
生涯学習課長 斉藤伸明，給食センター所長 石川好次  
スポーツ振興課長 妻木克浩  
ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長 生井義明  
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇  
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第17号 結城市教育事務評価委員の委嘱について
- (2) 議案第18号 結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第27号 夏季休業期間中に開催した図書館主催事業の実績について

3 その他

午後 2 時 0 0 分 開 会

- 学校教育課長 それでは、ただいまから教育委員会 9 月定例会を開催いたします。  
本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しております。  
本日は、傍聴人はいないということでございます。  
委員長、開会宣言をお願いいたします。
- 委員長 改めまして、こんにちは。では、ただいまから教育委員会 9 月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課長 会議の進行につきましては、委員会会議規則によりまして、委員長が行うことになっておりますので、委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、やらせていただきますが、議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。  
議事録署名人は、引き続き北嶋委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。  
まず、議案第 17 号につきましては、人事案件でありますので、非公開として取り扱いたいと思います。よろしいでしょうか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 それでは、議案第 17 号につきましては、非公開とさせていただきます。  
これより議事に入らせていただきます。本日の案件は 2 件になります。議案第 17 号 結城市教育事務評価委員の委嘱についてを事務局より説明をお願いいたします。

#### ◎議案第 17 号 結城市教育事務評価委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

- 委員長 次に、議案第 18 号 結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より内容の説明をお願いいたします。

#### ◎議案第 18 号 結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

- 学校教育課学務係長 資料 4 ページをごらんください。  
議案第 18 号 結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について。  
上記議案を提出する。  
平成 28 年 9 月 23 日提出、結城市教育委員会。  
次に、5 ページをごらんください。  
結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則。  
結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和 60 年結城市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第1について、城南小学校の通学区域に規定されている行政区に新たに下り松3丁目、4丁目、6丁目を追加しております。

改正の趣旨ですが、平成19年1月27日に完了した結城南第一土地区画整理事業に続きまして、結城南第四土地区画整理事業が完了したことに伴い、10月1日より、町の名称及び区域が変更となるため、所要の改正を行うものになります。

次に、6ページをごらんください。

こちらが新旧対照表となっております。

右側の現行のところ、城南小学校の欄が現在城南小学校を指定校としている行政区になります。こちらの下り松について、結城南第四土地区画整理事業完了により、下り松、下り松3丁目、4丁目、6丁目に分割されることとなります。中学校では結城中学校の通学区域になりますけれども、規則の別表第1の表記では、個別ごとの行政区の記載ではなく、城南小学校通学区域、結城西小学校区域、城西小学校区域と3つの表記にまとめられております。よって、城南小学校区域が行政区の変更があれば結城中学校の通学区域も同様に変更となるため、別表1での変更はございません。

次に、本日配付しました別冊資料1、町名地番変更のしおりをごらんいただきたいと思っております。

今回変更となる地域にお住いの方に配布するしおりとなっております。

次に、表紙の裏のページをごらんください。

こちらが今回変更となる区域及び行政区の名称となっております。

こちらの地域に住む小学生は城南小学校に通う児童が62人、学区内で上山川小学校に通う児童が2人、結城特別支援学校に通う児童が1人、中学生では、結城中学校に通う生徒が14人、学区外通学で結城東中学校に通う生徒が3人、結城南中学校に通う生徒が1人、区域外通学で八千代東中学校に通う生徒が1人、小中学校合わせて84人となっております。

次に、この別冊資料の11ページをごらんいただきたいと思っております。

学校への届け出について記載されております。

特別支援学校及び八千代東中学校に通う児童生徒に関しましては、住所変更について学校への報告が必要となりますが、結城市立小学校に通う児童生徒につきましては、教育委員会と学校のほうで連携を図りますので、手続は必要ないこととしております。

説明のほうは以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から議案の説明がございました。

これにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

教育長さん。

○教育長

町名、町が変更になると、教育委員会と学校で連携して、子供たちの住所とかそういうものを訂正していくことは進めるわけだよね、事務的にはね。

- 学校教育課学務係長 はい。
- 教育長 わかりました。それを連携するという、学校とね。ありがとうございます。  
す。
- 委員長 そのほかございましたら。  
中村委員さん。
- 中村委員 勉強のために。これは教育委員会の管轄というか範疇に入ってくるこの議案というのは、これは今、教育長が言いましたように、例えば学齢簿の関係であるとか、帳簿の例えば変更とか、そういったところの部分であるのでということですよ。
- 学校教育課学務係長 そうです。学齢簿と指導要録で関係するかと思います。
- 委員長 ほかにございますか。  
(発言する声なし)
- 委員長 ちょっと私から。  
大字下り松は全体が対象でしたか。
- 学校教育課学務係長 はい。
- 委員長 そうすると、下り松1丁目、2丁目というのは、これから、もうできている。
- 学校教育課学務係長 いや、10月1日から……
- 委員長 これ3丁目、4丁目でしょう、6丁目。1丁目、2丁目は……
- 学校教育課学務係長 南部の第一と第四が完了となりまして、残る南部第二と三が完了したときに残りの町名が出てくることになります。
- 委員長 これから出てくるんですか。
- 学校教育課学務係長 はい。
- 委員長 もう全体的には全部終わっているような感じがしますがけれども、違うんですね。  
ほかにございますか。よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 では、議案第18号につきましては、質問なしと認めまして、早速採決に入らせていただきます。  
では、議案第18号を原案のとおり賛成することにつきまして、賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。  
(賛成者挙手)
- 委員長 ありがとうございます。全員の賛成です。  
よって、議案第18号 結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定いたしました。  
ありがとうございました。  
では、次に報告事項に入らせていただきます。  
本日の報告事項は、教育長さんの報告のほか1件でございます。  
では、早速、教育長さん、よろしくをお願いいたします。

## ◎教育長報告

### ○教育長

それでは、教育長報告、平成28年第3回定例会同時実施予定について。上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年9月23日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

8ページのほうをごらんいただきます。

1番の平成28年結城市議会第3回定例会、本日で定例会のほうを終了したところでございます。本会議一般質問が9月8日、9日に実施されまして、9日に市内の県立学校3校、結城一高、二高、鬼怒商の高校生のほうが傍聴に市議会のほうに来たところです。新聞等でもご紹介をされていたところでございますが、しっかりした教育の一環というようなことで、8月には子ども議会を本市でも実施したところですが、今回、県立高校の生徒さんたちが傍聴に参りました。

一般質問の通告内容については、(1)から(6)にある内容でございました。

道徳教育教科化について、この後、教科になっていくという中でしっかりと取り組みをとということで、教科書なども現在検討されていて、来年は採択というようなことも予定されているところでございますが、今までどうしても読み物の中で心情理解とかそういうふうに偏っていて、わかり切っているようなことをやっていたんじゃないかというような批判もあるところです。そういうもので、もう少ししっかり価値に迫って本音が言えるような、議論する道徳というようなことで紹介されているところですが、教科として取り組んでいく。週1時間の授業は変わらないんですが、教科になると。あわせて教科書が取り入れられ、そして評価も出てくるところですが、評価については、数値の評価ではなくて文章評価というようなことで、今後評価について方向性が示されたところでございますので、そういう内容について研修しながら、実際の教科に向けて準備しているということでございます。

(2)の校務支援システム、これは小中学校に、個人情報、成績処理であるとか個人の名簿であるとか、そんなものを一元管理するもので、市内に導入されているところなんですけど、今は、それで要録であるとか通知表であるとか、そういうものもリンクされていて、入力を校務支援システムで行っていくと、それが年度末には要録に印字できるような、そんなシステムになっています。評価とかそういうものも含めてやっているものですから、なかなか先生方が自宅で仕事ができなくなっているというような弊害的なものもございます。もっとこういう部分を取り入れてほしいといっても、なかなか使い勝手がよくなるものもあって、改善を図りながら進めているところなんですけど、この後、30年4月に切りかえのときになるものですから、それまでにより伝えやすいものになるように努めながら、校務支援システムによって先生方が事務処理とかそういうのが効率化が図れるように取り組んでいきたいということでございます。

(3)の夜間中学の設置促進については、現在、茨城県内には設置しているところはありません。そういう市内からのニーズとか直接の問い合わせとか、そういうものはいただいていないところですので、県とか国の動向を見ながら今後研究していきたいというようなことで導入させていただいているところでございます。

(4)の中学校の部活動について。さまざまな話題になっているところですが、学校の教員の多忙化というんですか。そういうものとあわせて、子供たちの部活動に取り組んでいって、なかなか自分たちの時間が持てないとか、そんなものもあるような。今、市内では月曜日は部活動をやっていません。あわせて土日はどちらか休むと。ただ、大会が日曜日であれば土曜日練習するというような状況があるので、完璧にそういう土日のどちらかを休むというふうにはなっていないところですが、そういうことも含めて、子供たちの学習や、または部活動以外のいろんな体験する時間の確保とか、そういうことも大事ですし、教員の負担にならない、負担軽減というようなことも含めて、その辺のところはより適切な部活動になるように、今も取り組んでいるところですが、今後とも努めていきたい。

あわせて外部指導者ということで、石川委員さんにもお世話になっているところでございますが、市内でも15人の外部指導者の方にお世話になって、3中学校でそれぞれの立場で支援をいただいているところです。そういう援助を積極的に取り入れながら、教員の負担軽減はもちろんですが、子供たちにとってもいい部活動の取り組みができるように今後も取り組んでいきたいということで対応しているところでございます。

(5)の地域による子供の学習支援、生活困窮者世帯についての学習の取り組みは、社会福祉課のほうで既にスタートしているところです。それ以外にももっと希望するような子供たちが学習に取り組めるような機会をとということで、来年度、市内の希望する中学生を対象とした学習支援、地域未来塾という講座を、これは国の事業で、補助事業になるところですが、そちらに手を挙げて、来年、中学生向けに進めていきたいということで、今取り組んでいるところでございます。

(6)の奨学金制度。これについては、本市は3種類の奨学金を実施しているところでございますが、貸与型奨学金制度、後で返還していくというような状況でございまして、最近では給付型、返還をしないでもというような制度も、国のほうで今年度は概算要求で出して、今その実際の検討をして、それが制度化されるかどうかはまだ決定はしていないところですが、来年度の実施に向けて国は要求をしていると。そういうものを踏まえながら、本市でも、給付型とはいかないかもしれませんが、奨学金のあり方、より子供たちへの支援ができるような、そういう内容について研究していく。あわせて、高校生とか大学生の生徒も対象になるものですから、専門学校とかそういうものも含めて。さらに啓発、紹介をしていく、そういうものについても研究をしていきたいというようなことで考えていると

ころでございます。

6点ほどあったところでございます。

常任委員会のほうでは、結城南中学校のほうの耐震工事関係で、校舎、技術棟、武道場、それから野球の防球ネットの修繕等も通りに面したところを実施したところございまして、そちらを現地視察いただいたところでございます。

決算特別委員会につきましては、27年度の事業の決算について、いろいろ審議をいただいたところでございます。

もし一般質問等での内容について質問等がございましたら、後ほどお願いしたいと思います。

2番の行事等の実施予定でございますが、実際は今日、(5)のほうにいきますが、市内の新人大会、中学校で実施しておりまして、あいにくのこの天気ございまして、外のソフトボール、それからソフトテニス、軟式野球、これについては明日に順延をして、サッカーだけは外の種目で実施しております。室内の種目は、その他本日実施しているところでございます。

なお、結城南中学校、ことし岩瀬西中学校と野球のほうで合同チームを組んでいるものですから、桜川のほうでは今日実施するというので、野球については合同チームで桜川の大会に今日、明日と2日間、チーム数も多いものですから、実施の中で参加しているところでございます。

(1)は市内の小学校運動会の予定でございます。大変お世話になります。

(2)は市内高校生の結城紬発表会、高校生が取り組んでいる内容についての発表があるということでございます。

(3)はスポーツレクリエーション祭という、かなくぼ体育館を中心に、パークゴルフ場のほうも含めてスポレク祭ということで実施いたします。

(4)でございますが、12日、国際親善姉妹都市交流ということで、これは後ほど部長のほうから、天皇・皇后両陛下、ベルギーの国王・女王陛下でございますかね、来日されて、結城市のほうへお運びになるということで、おとといあたり報道があったところかと思いますが。詳細については後ほどご報告したいと思います。

(5)、先ほどの新人ということで、その結果を踏まえて県西大会が10月7、8、9、野球、サッカー、バスケは15日まで、予備日を除いたところで予定をされているところでございます。

(6)の合唱コンクール、アクロスのほうで、こちらについては今年度、3中学校分を市のほうの教育委員会で予算をとりまして、会場のほうをアクロスのほうで実施する形で、昨年度までは各学校で予算というか経費を計上していたところですが、教育委員会のほうで予算化して進めるところでございます。

文化祭については23日、3中学校ともそれぞれ実施されるところです。



(7)の作品展については、22, 23, また、手をつなぐ子らの作品展もあわせて、福井との交流の発表の場であります。3つの取り組みが同じ場所で、公民館のほうで実施される。

(8)の紬のふるさと体験事業につきましては、各中学校、中学2年生を対象に、その記述で、ゆうき着楽会、ボランティアの着つけの協力をいただきながら、子供たちが紬を実際に身につけて、紬のよさに触れ合うという部分と、あわせて今年度は3中学校とも事前に結城紬について、生涯学習課のほうから出前事業で、紬の内容等について事前に学習をするというようなこともセットになって実施いただいているところでございます。

参考として、就学時健康診断、茨城県県西教育事務所所長、人事課長訪問ということで予定されているところでございます。

以上、早口になりましたが、教育長報告ということで、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんからはご報告いただきました。

この件につきまして、何かご質疑等ございましたらお願いします。

石川委員さん。

○石川委員

先ほど教育長さんのほうから報告がありましたけれども、その中に、部活の件なんですけれども、今、外部コーチは市内に、いろんな種目の中で、15人いるということだったんですが、私も外部コーチをやらせてもらっているんですけれども、やっぱり県内でも違うところで、外部コーチと顧問の先生と意見が違ってトラブルというのがありまして、柔道関係でも県北のほうでちょっとあったと。県柔連のほうにそういう報告があって、これはもう何か内容的にもう顧問と外部コーチの意見が違うということで、トラブルがあったということ。市内ではそういうほかの種目ではないですか。

○教育長

直接、自分のところへ入ってきているということはないんですが、やはり2人で技術的な指導をしていただける、顧問がいると、そういう部分での連携というんですかね。または、子供たちからすれば、どっちにいろいろお話を聞いたりとか、指導に従って、もし食い違いがあったときに。そういう部分は、やはり十分研究していかなくてはならない、または配慮していかなくてはならないところかな。ただ、直接そういうものがあるというのは、報告としては入っていないですね。

どうですか。

○委員長

どうぞ、指導課長さん。

○指導課長

今のところ、一昨年、昨年と今年度についてはまだ聞いておりません。ただ、それなりのそういう学校、ほかの市町村ではそういうことがあるということはお話を聞いております。

○石川委員

ないのが一番いいんですけれども、ただ、やっぱり顧問の先生とコーチがトラブルったり、いろんな指導方法に関してトラブルったりすると、子供

たちに影響があると思うし、なおかつ次回、来年度、その部に入ってくる生徒たちにうわさが立ったり、評判がいろいろ出てくると思うし。だから、外部コーチはあくまでもサポート。技術はあったにしても、顧問から言われたら技術指導をすとか、今、顧問もなかなか専門の先生じゃないという、多い中でも、やっぱりうまく連携をとってやれば、いい生徒指導もできるのかなと思っているんですけども。ちょっとそういう懸念があったもんですから、ほかの種目でもどうなのかなと思っ意見言わせてもらったんですけども。

やっぱり顧問の上にもいろいろなね、上に立とうとすると、これはうまくいかないと思うんですよ。やっぱり顧問を立てて、それで言われたら、任されたらちょっと教えてあげるとかね。その辺をうまく連携していかないと、また大きな問題になる可能性だってあるんで。その辺は、行政のほうからも校長先生なりに言ってもらえればいいのかかなと思っはいるので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

ありがとうございます。やはり年度当初に学校長から委嘱状とかそういうものもきちっとやろうということで、例えば3月になって、また新しい校長になる、または継続の校長でもあるだろうし、外部コーチの方も継続の場合がありますので、年度年度で委嘱状を各学校長名で出してもらおうというのと、あとは外部指導者という形でお話をいただいているんで、そういう皆さんに集まってもらって、いろいろ話し合う機会とか、そういうものも含めて、これからますますそういう支援をいただいく形になると思うんで、そういうような体制もきちっと各学校ごとにそれぞれ任せるんじゃないくて、学校でやる取り組みをみんな共有しながら、同じような取り組みをしていきたいなということで、今、校長先生方に投げかけて、ことし動いているところでございます。

○石川委員

やっぱり外部コーチのほうに自覚をさせる。生徒たちにただ強くするんじゃないくて、いろんな子がいるんで、人間教育も含めて指導をお願ひできればなど。それには、さっきの1つの事例でも、それが本人のコーチの先生方にも自覚はついていくのかなと、それはいいことだと思ひます。

○教育長

ありがとうございます。十分にその辺は協議しながら。

○中村委員

ちょっと関連で、私も意見があるんですけども、いや、今ね、石川委員のほうからいい情報をいただいたので、これ本当に中学校は困っていることだと思ひますね。やっぱり学校長としても、外部コーチさんが来てくれたというだけでも大喜びなんですよ。そうすると、なかなか言えないということ。かえって今度は自分の直属の部下である顧問、教員なりの、面倒を見ていきたいんだけど、我慢しなさいみたいな、そんな風潮になってしまっは私は本末転倒かなと思ひ。だけれども、種目によるけれども、結局顧問が専門性を持っていないと、本当に持っていない。例えば、私なんかも目の前にしてかわいそうな思ひをさせってきたこともあるんだけど、野球の顧問にはさせたけれども、ノックを打てない。でも、その

先生がもう放課後グラウンドに出ていけない状況になってしまう。そういうときに、片方は外部コーチがぼんぼんやっているわけですよ。そういったときに、やっぱりこれはね、校長さんなりが、あるいは校長じゃなくても、管理者とすれば教頭、校長、それをきちっとフォローアップしないと、そういうことが大事なことなんですよ。そういうことが、いわゆるほかの教育活動、教育指導のほうにマイナスになってしまうという、そういうことになっては、これは本末転倒だと。それは非常にいい提案だと思うんですね。

だから、これは1回そういう学校の実情もある程度探っていて、少しそういうふうな方向性で今お話されたんで、安心しますけれども。本当にそういうふうに取り組んでいただければと、私も思います。本当に子供たちも迷ったり何かするのももちろんだけれども、信頼を置く先生がそういった窮地に追い込まれたんじゃ、もうかわいそうでしょうがない。その先生は、自分の持ち分を十分に発揮できて、生き生きと教育指導ができるという、そういう場をつくってあげないと。そのことを壊すわけではないけれども、ちょっとバランスを崩してしまうのが部活動問題です。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

(発言する声なし)

○委員長

じゃ、外部指導者15人というのは中学校。

○教育長

中学校です。

○委員長

小学校にもやっていますよね、野球とかで……

○教育長

本会議場答弁でもそうなんですけれども、スポーツ少年団とかクラブチームとはもう中学校の部活とは違う。もう教育課程というか、教育活動の一環としてやっているんだと、計画的に。少年団は、もうまるっきり学校を離れた部分なんですよ。

○委員長

ちょっとお聞きしたいんですけれども、校長先生がみずからある部の顧問になっていて、校長先生は本来全体を見る立場でしょうという意見があったんですよ。だから、その辺はちょっと注意すべきですよ。

○教育長

もうまさしくそうだと思います。校長は、やっぱり教育も部活も全て同じようにして、文化部もあるわけですし、さまざまな部活動もね。

○委員長

父兄の方から話が入ったもんですから。

○中村委員

私もちょっと聞きました。それはちょっとね、自分で、それじゃちょっと自分が校長さんだとすれば、広く公平にというか、本当に平等に、分け隔てなく、自分の好きなことだけやったんじゃ、ちょっとたまにね、それは行って、専門性を出すのも、それは校長としていいことだと思うんだけど、それをずっと何か半顧問みたいになってしまっただけはね。これはちょっとまずいかなと私も思いましたし。

あと、ちょっとさっきつけ加えるのを忘れたんですが、私、外部コーチの方にも本当にお世話になってきましたし、それでね、一生懸命やるんですよ、やってくれるんです。だから、そこのところが一番で、ボランティア

アでやってくれる、そういった方に気持ちよくやってもらうということを考えたときに、だから、やっぱりリレーションシップというのかな、とってもら。だって、外部コーチの方、一生懸命やるんですよね。別に外部コーチが子供たちを乗っ取ってしまうとか、そんな意識は全然ないし、学校の現場の人間と外部から入った方の、そういうノウハウは違うので、それはうまく知っていただくということも丁寧に説明してあげるということも必要ですね。

○石川委員 関連してね。学校の先生からも話があったように、やっぱり外部コーチ、上に立とうとするのはまずうまくいかないと思うんですよね。まず顧問を立てるということがまず大事であって、頼まれたら一生懸命やると。一生懸命やってくれている外部コーチの人たちはいっぱいいると思うんです。だから、そこにちょっとした子供同士のトラブルがあったときに、今度、親が出てくることもあり得るんですよね。そこに顧問の先生というより外部のコーチの指導者が入っていく。そうするとうまくいくということもあるんですよ。やっぱり学校の先生になると、またいろいろこう親との絡みがいろいろ出てくる。そうしてちょっと外部の人がね、ちょっとこうやって間に入ることによってまともになっていく、おさまっていく、いい方向に行くということもあるんですよね。結構あります、そういうことは。

だからね、さっき先生から話があったけれども、やっぱり仲よくしてコミュニケーションをとっていけば、いい方向に共有もできるのかなと、子供たちに対するね。そういうふうに思っています。もっと、15人じゃなくても、いろんな種目があるから、どんどん、もちろん人をこう選ぶことも大事なかなというのものもあるんですけれども、だから、そういう認定書じゃないですけども、そういうのがあればいいのかなと思っていますので。いいことも結構あります。

○委員長 北嶋さん、いいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 教育長さんの報告につきましてはよろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ありがとうございます。

では、次に報告第27号 夏季休業期間中に開催しました図書館主催事業の実績につきましてよろしく申し上げます。

## ◎報告第27号 夏季休業期間中に開催した図書館主催事業の実績について

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長 報告第27号 夏季休業期間中に開催した図書館主催事業の実績について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年9月23日提出、結城市教育委員会。

まず初めに、お手元の資料10ページ、資料1の第9回たのしいとしょかんツアー事業実績報告についてをごらんください。

この事業は、結城市子ども読書推進計画に基づき、子供たちに図書館を活用し、本に親しむ機会を提供することで、読書活動の推進を図り、もって子供たちの健やかな成長に資することを目的として、市内の小学校1、2年生を対象に、去る7月27日の午前中及び8月3日と10日、こちらは両日とも午前、午後の2回の3日間開催し、図書館内での本選びやゆうきおはなし会による絵本及び紙芝居の読み聞かせを聞いてもらうことを体験していただきました。

成果としましては、本を借りる際に必要な利用者カードの新規作成者が44名及び当日に本を借りた冊数が470冊となりました。

なお、当日は本の貸出冊数を1人5冊までとしましたが、1人平均で約4.52冊と、参加児童の多くが上限近くまで本を借りていました。

次に、お手元の資料11ページ、資料2の第1回図書館探検ツアー事業実績報告についてをごらんください。

この事業は、今年度より新たに開始した事業であり、市内の小学校3、4年生を対象に、図書館で本を借りるだけでなく、図書館本体の構造や裏側の業務内容を知っていただくことで、読書意欲だけではなく、物事に関する探究心の向上を図ることを目的として、去る8月17日と18日の午前及び午後、19日の午後の3日間にわたり開催し、図書館内での本選びや図書館3階の自動書庫や閉架書庫及び自動返却システムなどを見学していただきました。

成果としましては、本を借りる際に必要な利用者カードの新規作成者が17名及び当日に本を借りた冊数が415冊となりました。

なお、当日は先ほどの図書館ツアーと同じく、本の貸出冊数を1人5冊までとしましたが、1人平均で約4.32冊と、参加児童の多くが上限近くまで本を借りていました。

最後に、お手元の資料の12ページ、資料3の第4回子ども司書養成講座事業実績報告についてをごらんください。

この事業は、市内の小学校5、6年生を対象に、図書館の仕事にかかわりながら、図書館司書の業務のノウハウを学んでもらい、読書の楽しさを友達や家族に広める読書活動推進リーダーとなる子ども司書を養成し、読書活動の推進を図ることを目的に、去る8月25日と26日の2日間にわたり開催し、図書館内の見学やカウンター業務の体験及び本の受け入れや整理などを行っていただいたのと、自分で選んだお勧め本の紹介カードを作成し、図書館内に掲示するといったことを行いました。

成果としましては、参加者13名のうち、既定のカリキュラム数を受講された11名の参加者に認定証を授与することができたのと、講座終了後に行ったアンケートの結果、多くの参加者から、学校に戻っても学校図書館のお手伝いをしてみたいという結果が得られました。

以上で私からの報告を終わりにさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま図書館関係の報告をいただきました。

これにつきまして何かご質疑等がございましたらお願いいたします。

石川委員さん。

○石川委員　　今、資料を3つまで説明がありましたけれども、日にち的にもうかなり予定がありますよね、3日間、3日間、2日間。これ大変じゃないですか。だから、それを1つというか、うまく日程を短めにするということは。やっぱり全部目的が違うんですけれども、そういううまく、もっとうね。余りにも日にちがいっぱいあるんで、大変だなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。もう少しうまく、午前中と、これ1日もうやっていますね、午前と午後とか。それをうまく3日間なら3日間で3つのあれをやるとか。その辺は考えるところもあるのかなと思うんですけれども、どうでしょう。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長　そうですね。まず今回のこのたのしいとしょかんツアーと図書館探検ツアーにつきましては、全て各小学校にバスで参加児童を迎えに行って、帰りも送り届けるというふうな形をとらせていただいています。そのバスの手配の関係とかもありますし、あとはバスの乗員数、定員もありますので、結構、ごらんになっていただければわかると思うんですが、かなりの小学校からの参加児童が多いので、どうしても一つの事業については3日間の午前と午後に分けてという形をとらせていただいている次第です。

ですが、やはり今お話があったように、内容的にもちょっと違う部分もありますが、今後、来年度に向けては、検討した上で、より子供たちが楽しめるような、いろいろと身につくことができるような事業にしたいとは思っております。

○教育長　　いいですか。これ例えば資料1、第9回たのしい図書館ツアーというのは、28年7月27日の午前中で、そこへ参加した子はそれで終わりだよね。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長　そうですね。

○教育長　　だから、この3日とか10日には参加しないでしょう。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長　そうです。

○教育長　　子供にとっては半日だけなんですよ。だから、この中のどこかに出ているということですよ。みんなそういうやり方しているんでしょう。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長　そうです。

○教育長　　それを学校ごとにある程度指定して。

○石川委員　　やっぱりこの人数が多いバスの送迎があるとなると、3日間とか1日とかになると。

○教育長　　図書館の職員の方には大変な労力をかけていただいているところです。

○委員長　　この事業には職員は何人ぐらい張りついてますか。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長　まず、バス、小学校に迎えに行くのに、図書館の職員が1人必ず同乗するのと、子供たちが図書館に着いてから、当

然、図書館内をいろいろ、本を探したりするのを手伝うのに2名から3名は必ずつくのと、あと、各小学校の学校司書さんにもお手伝いいただいて、それで、やはりどうしても多いときですと1回当たりで35名ぐらい来ることもありますので、とてもちよっと職員だけでは対応し切れない部分もありますので、学校司書の方にもお手伝いいただいて、バスに同乗してこちらに来てもらっています。

○委員長 ありがとうございます。

石川委員さんからも提案をいただいていますので、より職員の方の負担と、あとは、児童生徒さんに喜んでもらえるのが一番でしょうからね。そういう意味での体制とか、よりよい内容に向けてご検討ください。

中村委員さん。

○中村委員 関連して、これ大変だと思います。特に子供を動かすというのは意外と難しいことなんですけれども。これ1年生、2年生、中学年、高学年というふうに広げてもらえたと思うんですが、だんだん高学年につれて人数が減ってくる。これは何名以内とかというふうなオーダーの仕方しているんですか。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長 子ども司書養成講座につきましては、やはりどうしても会場を情報センターの3階の会議室のところで行っているものですから、本当に大体定員としては、予定では20名程度、全校市内の各小学校の5、6年生対象に合計で20名程度ということで、毎年募集をしています。ですので、会場のスペースの問題で20名というふうに決めさせていただいています。

○中村委員 これはあれですか、例えば学校関係だと、教育研究会という組織があるんですけども、その中に図書館の研究会があるかもしれませんし、そういった学校との連携というのは、そういうのは、もうこれ直接応募、そのほうが学校としては非常にいいと思うんですがね。何らかのそういう連携は必要だと思うんですよ。より広めてもらうためには、学校のいわゆる先生方とか司書、学校司書とか、そういう先生方とか。少しでもいい事業を進めていく上には、これらを実にするためには、学校をうまく利用するという。負担をかけるときっと学校の先生も大変だと思うんですが、負担といっても、多少の負担は当然必要だし、広げていくというのは必要だと思うんで。

あとは、これ9回でも初めての、3年、4年は初めてですから。それぞれ成果はいい成果が出ていると思うんですが、課題というのは、それぞれ違うと思うんですけども、何か目立った課題というのがあったら。次につなげたいという、どこかで評価は必要でしょうけれども。課題というのもどこかで生まれてくるはずですよ。何かありましたら。

○ゆうき図書館企画管理係長兼サービス係長 今年に関してなんですけど、特にたのしいとしょかんツアーなんですけれども、人数が多い場合は、参加児童を半分に分けて、最初におはなし会の絵本の読み聞かせを聞いて、その後、その

もう片方は図書館内で本を選んでもらって、半分の時間が過ぎたらそれを交換してという形でやっていたんですが、子供たちが本を選ぶのに、やっぱり差があって、もう早く選んでしまう子がいるのと、なかなか選べない子というのがあって。特に早く選んでしまった子なんかは、時間を持て余してしまって、何をしたいのかということがありました。

ですので、来年度以降に向けては、ちょっと同じ時間でもしやろうとする場合には、中身をもうちょっと変更して、何らかのこう、飽きさせないような形をとるとか、あるいは時間をちょっと変えて短くするとか、いろいろちょっと検討していくことはあります。

あと、読書通帳、本を借りたら読書通帳に記帳をしてもらうというふうにも最初考えていたんですが、一度に多くの子供たちが殺到してしまうと、それだけでかなりの時間がかかってしまうと思われるので、読書通帳に記帳するのは、本を返しに来てもらったときに記帳してもらうと。図書館で本を借りた場合は2週間以内に返してくださいという決まりがあるので、履歴自体もまだ返しに来るときは残っているので、そのときに読書通帳には記帳してもらうように、来年度以降はしていきたいと考えております。

○中村委員            ありがとうございます。いろいろやっていただけるのはありがたいし、少しずつでも課題は解決しながらいいものをつくっていただければと思います。読書は本当に大切ですからね。

○委員長                では、よろしいですか。  
                              （「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長                では、ありがとうございました。  
                              以上で報告事項についてはよろしいですか。  
                              （発言する声なし）

○委員長                では、以上で報告事項についても終了とさせていただきます。

○学校教育課長        ありがとうございました。  
                              それでは、議題及び報告事項について終了いたしました。  
                              委員長より閉会宣言のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長                では、9月の定例会、以上で終了とさせていただきます。  
                              ありがとうございました。

午後2時50分 閉 会



上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員